

第12回教育委員会会議録

1日 時 平成28年12月21日(水) 開会：14時30分
閉会：16時30分

2場 所 周南市毛利町2丁目2番地
教育委員会 2階 会議室 及び 委員会室

3出席委員 池永博委員 松田敬子委員 片山研治委員 大野泰生委員 中馬好行教育長

4説明のため 教育部長 教育政策課長 生涯学習課長 人権教育課長 学校教育課長 学校給食課長
出席した者 中央図書館長 新南陽総合出張所主査 熊毛総合出張所次長 鹿野総合出張所次長

5書 記 教育政策担当課長補佐、教育政策担当係長

6議事日程等

日程順位	件 名
1	会議録署名委員の指名について
2	報告第21号 周南市公民館運営審議会委員の解嘱について
3	議案第22号 平成29年度周南市立小・中学校人事異動内申方針について

- 7 委員会協議会 (1) 1月の教育委員会の共催及び後援大会等一覧について
(報告者：教育政策課→生涯学習課)
(2) 12月定例市議会の報告について(教育部長)
(3) 平成28年度学校教育栄光賞授与式について(学校教育課)

1	会議録署名委員の指名について
---	----------------

教育長 　ただ今から「平成28年第12回教育委員会定例会」を開催いたします。
議事日程に従い、進めてまいります。
日程第1、「会議録署名委員の指名について」、指名いたします。
本日の会議録署名委員は、「池永委員さんと片山委員さん」にお願いします。

2	報告第21号 周南市公民館運営審議会委員の解嘱について
---	-----------------------------

教育長 　続いて、日程第2、報告第21号「周南市公民館運営審議会委員の解嘱について」を議題とします。

この件について、生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長 　報告第21号、周南市公民館運営審議会委員の解嘱について、ご報告申し上げます。
提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項によるものでございます。

議案書は1ページから2ページをお願いいたします。

本件は、本年11月30日をもって、1名の委員から一身上の都合による辞任届が提出されたことにより、周南市公民館条例第4条第5項に基づき公民館運営審議会委員の解嘱を行うものでございます。

委員の残任期につきましては、平成29年11月30日まででございますが、周南市公民館条例第4条3項に委員定数が20人以内とされており委員の最少定数の定めがないこと、そして委員解嘱後も審議会が滞ることがないと予測されますことから、補欠による委員委嘱は行わないことにしております。

以上で報告を終わります。

教育長 　この件に関しまして何か質問がございますか。よろしいでしょうか。
それでは、報告第21号を承認いたします。

3	議案第22号 平成29年度周南市立小・中学校人事異動内申方針について
---	------------------------------------

教育長 　続いて、日程第3、議案第22号「平成29年度周南市立小・中学校人事異動内申方針について」を議題とします。

この件について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長 　議案第22号「平成29年度周南市立小・中学校人事異動内申方針について」につきましてご説明いたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第6号に基づくものでございます。

4ページに、周南市の案をお示ししておりますが、この度、山口県教育委員会より「平成29年度山口県公立小・中学校及び県立学校教職員人事異動方針」が示されましたので、周南市教育委員会においても、それに沿った「平成29年度周南市立小・中学校人事異動内申方針」を定めようとするものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

教育長 昨年と変わった点がありましたら説明してください。

学校教育課長 はい、3段落目でございますが、そこに本市の3本柱をお示ししている箇所を変更しております。

松田委員 1番のところですが、文章が随分長くなっており、どの部分が主語になるのか分かりにくくなっていると感じますので、もう少し文章を短くして端的に言った方が、分かりやすいと思います。

池永委員 各学校の公募の状況はどのようになっています、内容がわかれば教えてください。

教育長 まず、公募について説明してください。

学校教育課長 公募につきましては、学校課題の解決に向けて、こういう人材が本校に欲しいということで、各学校が山口県に申請いたしまして、公募校として県下全域に示され、教職員はそれを見て、自分がその公募校に行って頑張りたいと思えば、そちらを自分が志願し、学校の受け入れが認められれば人事が行われることとなります。

(「山口県の人事異動方針について」を説明。公募の状況については、「山口県公立学校教職員公募型人事異動制度」及び「平成29年度公立校一覧」を用いて説明)

教育長 例えば、ICT教育に力を入れたい学校と、教職員の希望等がうまくマッチングすれば人事が行われることとなります。

他に、何かございますか。

よろしいでしょうか。それでは、議案第22号を決定します。

それでは、以上で、「平成28年第12回教育委員会」を終了します。

署名委員

池永 博 委員 _____

片山 研治 委員 _____